

**第4回専門部会（若者支援部会）での委員ご発言における主な論点**

- 精神疾患等を抱え通院歴のあるが完璧に医療機関につながっていないなど、行き場のないグレーゾーンの若者が多くいる。  
⇒ 行き場のなかったグレーゾーンの若者にとって、若者総合相談センターの存在は有意義。
  
- ひきこもりや就労支援といった分野のみの対応ではなく、若者には総合支援が必要。  
⇒ 先進自治体の事例紹介等をしてしながら、子ども・若者支援地域協議会や子ども・若者総合相談センターの設置を促進することが必要。
  
- 複合的な要因を抱えているケースが多いため、問題の背景にある家族関係や対人関係、経済的な困難や病気等、若者本人の生活全体を見ていかないと、就労等につなげることが難しい。  
⇒ 複合的な要因を抱える場合、一つの機関で対応することは難しいため、各機関が立ち位置を明確にしながらか、よりよい連携を実施していくことが必要。
  
- 区市町村において、子ども・若者支援地域協議会を設置し、切れ目のない支援に向けたネットワークづくりが必要。  
⇒ 各機関ができる支援内容についての把握や、事例検討等を通じて、課題やノウハウを共有し、顔の見える連携を行っていくことが重要。  
⇒ 有効な連携を実施するにあたり、ケースと一番つながりのある支援者・機関が中心となって連携をコーディネートし、リファーマ前に機関同士の情報共有が必要。  
⇒ 若者一人ひとりの支援を実施していくために、コーディネートする人の役割を意識し、各支援機関の担当者がネットワーク構築を担っていくことが重要。

- 不登校の場合、義務教育の終了や、高校卒業のタイミングで支援が途切れやすい。ひきこもりの長期化の背景には不登校経験や中退などの問題もあり、ひきこもりが長期化すると、支援に非常に時間がかかる。
  - ⇒ 早期支援、切れ目のない支援が重要であり、関係機関が連携したネットワーク作りが必要。
  
- 若者支援について、各区市町村における支援情報は単体としてはあるが、全体としての動きが十分把握できていない状況。
  - ⇒ 若者支援において、全体としてどのように動いているか把握できるように、情報の提供や集積が必要。